

令和5年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）

(輝くふるさと常任委員会)

令和5年3月10日（金）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】

【 会議録署名委員の指名 】 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【 議案第1号～第6号審査 】

日程第2 議案第1号 令和5年度葛巻町一般会計予算 1

日程第3 議案第2号 令和5年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算 27

日程第4 議案第3号 令和5年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算 27

日程第5 議案第4号 令和5年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算 30

日程第6 議案第5号 令和5年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算 30

日程第7 議案第6号 令和5年度葛巻町水道事業会計予算 32

令和5年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）輝くふるさと常任委員会

告示年月日	令和5年2月23日（木）					
再開年月日	令和5年3月3日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和5年3月10日（金） 開議10時00分 散会13時28分					
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	委員氏名	出席の概	議席番号	委員氏名	出席の概
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	-
会議録署名委員	1 番	下屋敷 幸男		9 番	姉帯 春治	
会議の書記	議会事務局長	檜木 幸夫		議会事務局長補佐	金子 桂子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重男	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	松尾 さゆり
	副 町 長	觸澤 義美	まなび交流課長	大久保 栄作
	教 育 長	鹿崎 良宏	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	石角 則行		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	触沢 誉		
農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行			
建設水道課長	和野 康弘			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

山崎委員。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝の挨拶をします。おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりで。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、下屋敷幸男委員及び姉帯春治委員を指名します。

次に、議案審査に入ります。

お諮りします。審査の方法は、全会計予算とも歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

初めに、日程第2、議案第1号、令和5年度葛巻町一般会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎邦廣委員

歳入であります。21 ページをお願いいたします。14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金、デジタル田園都市国家構想交付金 (国 2 分の 1) 2,871 万円であります。4 年度予算のほうでデジタル基盤改革支援補助金がありましたが、この補助金との関連を伺います。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

総務課長。

総務課長 (松浦利明君)

デジタル田園都市国家構想交付金、こちらにつきましては4年度までの事業でございました地方創生推進交付金の事業が振り替えられたものでございます。

デジタル基盤改革支援補助金につきましては、全く別のものがございます。デジタル基盤改革支援補助金につきましては、4年度については500万円ほどでございましたが、最終的には雑入のほうに今回の補正予算で振替をさせていただきました。今回は当初で、31 ページでございますけども、一番下のデジタル基盤改革支援補助金のほうに計上させていただいているという内容でございます。

ちなみに、デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、山村留学の事業と公営塾の事業に

充当しているものでございます。

それから、デジタル基盤改革支援補助金につきましては、国の施策に対応するというようなことで、町の申請等の様式を全国統一化を図る、標準化させるというような業務でございまして、それらのシステム改修に係る経費を計上しているものでございます。よろしくお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

そうしますと、この狙い、目的はそのようであります。そして、これは使い道が限定をされている財源、特定財源でありますけれども、この財源につきましては5年度以降についても交付が見込まれるものかどうか、その辺のところをお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

デジタル田園都市国家構想総合戦略というのが、2023年度から2027年度までの戦略が今ありますので、これらの戦略を実現するための交付金でございまして、次年度以降も交付金があるものと思われまして、メニューがいろいろございまして、我が町に合ったような形でのメニューの

導入を図るよう、今後検討していかなければならないのかなというようなところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

100ページの清掃センターのことでございますけれども、これはどのような使い方をされるのか、お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。清掃センターの長寿命化修繕事業ということで、4億9,500万円計上させていただきます。ご質問ありがとうございます。

この概要でございますが、本町の清掃センターでございますが、平成5年10月に完成をいたしております。ごみの焼却を開始してから今年で30年を迎えるところでございます。全体的に老朽化が進んでいるために、これまでも計画的に修繕を実施しまして、延命化を図りながら稼働してきたところでございます。

そういった中で、これまで盛岡広域8市町におきまして検討を進めてきましたごみの共同処理につきまして、先般2月1日でございましたが、盛岡広域環境組合が設立されてございます。こちら

らは、令和 14 年度の稼働を目標に、ごみ焼却施設を整備する計画となっております。この新しい焼却施設が稼働するまでの今後約 10 年間につきましては、各市町におきまして焼却処理を行う必要がございます。このために、延命化による安定した施設の稼働を目的とした長寿命化修繕事業を行うものでございます。

以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。遠藤委員。

遠藤裕樹委員

3 点ほどお伺いしたいと思います。62 ページ、総務費の委託料でございますが、総合窓口システム及びタッチ申請導入業務、これに 373 万 2,000 円、予算が計上されておりますけれども、この内容についてお話しいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。こちらの総合窓口システム及びタッチ申請導入業務 373 万 2,000 円の計上でございますけれども、こちらのほうはマイナンバーカードまたは運転免許証等から申請者の情報を読み取りまして、申請者情報、名前とか住所、そういうものを印字し

た申請書を発行するというシステムでございます。極力来庁者の書くという作業を大幅に削減することができるということで、導入を検討しております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

マイナンバーカードを使って様々な申請ができるということみたいですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、133 ページ、土木費、3 目道路新設改良費の中の茶屋場田子線改良工事に 3,580 万円ほど計上されておりますが、具体的にはどのような改良がなされるのか説明いただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。町道茶屋場田子線の道路改良工事につきましては、歩道整備を計画してございます。来年度におきましては、葛葉荘から葛巻中学校のほうに向かったルートを今現在想定してございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

ありがとうございます。

3点目、125 ページ、商工費、くずまきDMO事業に1,000万円ですか、計上されておりますが、この中身についてお知らせいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまのご質問にお答えいたします。本DMO事業の内容ということでございますが、このDMOには4つの部会があります。それぞれの部会で取り組んでいるものがありまして、それらについての中身でございます。

1つは、観光交流の促進ということで、この部会で滞在型観光コンテンツの企画開発ということで、体験モニターツアーであるとか、イベント実施についての企画、そして実施を行うということで200万円、サイクルツーリズムの普及事業、こちらはこれまでもやっておりますが、こちらのほうでの事業の委託ということで120万円、まちなかエリアのにぎわい創出の部会の中でまちなかエリアリノベーションということで、委託費として150万円、起業家育成事業、通称3ビズと言われる月3万円稼ぐビジネスということで現在もやっておりますが、そちらの委託費として180

万円、関係人口の創出部会のほうでは、これまでも取り組んできました特産品の活用、新メニューの開発等の委託費ということで200万円ということ、あとは高校生、若者の参加促進ということで、その部会の地域探求実践活動の支援事業ということで、委託費として150万円ほど、合計1,000万円ということで計上しておるものであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

分かりました。大変結構な内容だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。近藤委員。

近藤聖委員

1つだけお聞きします。160 ページ、教育費の文化財保護事業費、毎回しゃべって恐縮なんですが、総額は129万7,000円と計上されております。昨年度から35万円ほど減額になって、この5年間では一番低い見積りなんですけれども、この理由と中身についてご説明ください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

まなび交流課長。

(「近藤委員、マスクは」の声あり)

まなび交流課長 (大久保栄作君)

ただいまのご質問にお答えいたします。文化財保護事業費の予算の規模の関係でございます。例年どういった事業をやっていくかということで、いろいろ検討させていただいているところでございまして、毎年度事業費の増減があるものでございます。施設の修繕工事を行ったりですとか、あと謝金ですね、謝礼とか様々な事業費があるわけでございますが、あと郷土芸能の団体連絡協議会等への補助金の増減等、そういったものがございまして、毎年度変動があるものでございます。

昨年度より 30 万円ほど減額しているところでございますが、昨年度は修繕工事ということで、馬淵神社の文化財の看板等を設置したのですが、そういったものが今回減額になっておりましたり、あと文化財アドバイザーということで昨年度は謝金を 6 万円ほど取っておりましたが、そういったものの事業完了等によるものでございまして、そういったことから今年度は減少しているといった内容でございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

近藤委員。

近藤聖委員

ありがとうございます。

マスク、失礼しました。5年間の予算の推移を見たんですが、毎年検討していると今回答えたんですけども、いわゆる新規事業というんですか、新しくこういうふうなものをつくろうとか、企画しようとか、こういうふうなことをやろうというのを調べたら、元年度の塩の道石碑ぐらいしか、私が見るとそうなんですけども、修繕とかはあるんでしょうけども、あるいは更新というのはあるかもしれないけど。しかし、やっぱり文化財保護のために、こういうことを企画しようとかという跡が見られないといいますか、今年の予算を見ても、何かこういうことをしようというふうなものが感じられないんですけども、そういうふうな考えや、協議会のほうでこういうふうなことをぜひやろうということはないのでしょうか、お聞きします。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

まなび交流課長。

まなび交流課長 (大久保栄作君)

ただいまのご質問にお答えいたします。確かに予算的、事業費的な部分では確かに出てこない、少ないというような印象をお持ちかと思われませんが、予算をかけないでやっている部分も、いろいろ企画してやっているものもございまして。文化財ツアーとか、そういった文化財保護委員さん等をお願いしながら、そういう企画展を2年ほど前

からやっておりますし、あと今年度ですか、文化財保護委員さんをお願いいたしまして、文化財報告書第8集というものも現在取りまとめをいただいております。

あと、新年度ですが、事業規模は小さいんですが、語り部の出演者謝礼ということで今回計上させていただいておりますが、町に残る昔話ですか、言い伝えですか、そういったものを、それも文化財の一つだというふうに捉えて後世につないでいくと、受け継いでいくといったことで映像に残して、それを記録保存していくといったような事業も、事業費は小さいんですけど、企画してやらせていただいております。

あと、ここに印刷製本費ということで、これも額が小さいんですけど、文化財マップ、文化財地図ということで、その製作も新年度はやることとしております。今の文化財地図マップは、平成14年度に製作したもので、もう大分時間がたっておりますので内容が変更になっているものもございますので、そういった部分の取組も企画してやってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

今のも更新といいますか、修繕とか、そういう

類いが多いですよ、中身として。私は、文化財関係はもっといろんな要素があって、やらなきゃならないことがたくさんあるんじゃないかと昨年の12月の一般質問でも意見を言ったんですけども、もう一点だけ、すみません、文化財保護委員とか、あるいは文化財の関係者、そういう方々からの要求、要望というのはないんですか、どの程度あるんですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

まなび交流課長。

まなび交流課長（大久保栄作君）

ただいまのご質問にお答えします。文化財の関係では、保護委員の皆様からも会議等を通じまして、あるいは様々な視察等を通じましてご意見も頂戴しているところでございます。そういった関係から民俗資料、新年度、小田の資料館の展示ケースというものを設置するわけですが、これも事業費的にはあまり大きくはないかもしれませんが、先進地の視察等を行いながら博物館等を見学させていただいた際に、展示資料をこういった形で保管、保存、管理したほうが良いなというようなご意見も視察の際に頂戴したところでございます。そういった声をお受けしながら新年度は対応させていただくというようなことも行うものでございますので、その都度様々なご意見をいただきながら毎年度、事業費としては表れない部分も出てきますが、ソフト面等での充実も図ってい

るところでございます。よろしくお願い申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

質疑の時間は、意見を言い合う場ではないので控えますけれども、文化財関係の予算というのは、昨年ちょっと取材をしたところでは、近隣のいろんな施設のところではどこもなかなか予算を出してくれないということ、苦しいことをおっしゃっていましたがけれども、葛巻でもそういう、文化財はこのぐらいでいいのかなという感じで来ているのかなと受け止めてはいますけれども、ただ新庁舎ができたり、それから大橋が新しくなったりして、新しい文化、新しい建物、そういうものができていく中で、実は昔はこうだったんだとか、あるいはこれがここにつながっているんだというふうな歴史や資料や文化の発掘とか、研究とか調査をもっと私はするべきではないかと思っているので、ちょっと長くなりますが、例えば名水の石が建っていますが、葛巻の名水はもっとほかにもあるはずで、もっと調査してやってもいいんじゃないかとか、あるいは倉船遺跡のサンショウウオの調査をするべきじゃないかとか、こういうのはきっと先につながるんじゃないかと思っていることがあると、これは文化財保護委員の方もおっしゃっていたので、そういうふうな

こと、新しいものを見つけてぜひ事業化して、事業費はそんなにかからないと思います、それでも、そこを頑張っていただきたいなと思います。

終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

55ページをお願いいたします。脱炭素先行地域計画の策定についてということで、200万円ほど予算が計上されておりますが、私は前から畜産バイオガスであったり、木質バイオガス、本町で取組を進めればなというふうにしておるわけですが、今回計画を策定するということではありますが、そこで町としてはどんなふうな方針でやられるお考えなのか。

あるいは、またこれは全国の各町村に恐らくあって、それを国が採用というか、そういうことなのかと思っておりますが、その辺についてお伺いをしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、脱炭素社会における市町村の先行的な計画策定に係る件ではありますが、お答え申し上げます。これについては、2015年のパリ協定であ

りますが、世界の気温が上昇してきていると。これは、産業革命の時期と比較して1.5度Cほど抑えていかなければならないというような、これは国連気候変動枠組条約の締約国の会議で協定を結ばれて、これがスタートになっているものであります。

そういう中で、この動きであります、政府のほうといたしましては2021年10月に政府の実行計画を策定しております、その目標数値であります、2013年から2030年までの期間に46%を削減するという、そういう方向を示され、そして2050年にはゼロにするという方向が今示されているものであります。

それに対しまして県の方針であります、温暖化対策実行計画というもの、今作業を進めております、11月の時点でありますけれども、2013年から2030年までの間に57%を県のほうが、国の基準より11%ほど高い目標数値を掲げているというのが国、県の状況であります。

こういったふうな中で、町がこれまでも地域の資源を有効に活用する姿勢といたしますか、そういう中で風力発電、あるいは太陽光発電、それから木質バイオであったり、クリーンエネルギーを積極的に活用するという方針を示しながら、そういう中では先進的な取組をここまで取り組んできたという経緯もあるわけではありますが、今後でありますけれども、クリーンエネルギーの恩恵を受ける地域で、その恩恵を感じられるような取組を進めて、2050年を目標とするわけではありますが、

地域内にも人、物、そして資金が循環する、そういう仕組みを目指して今回の計画を策定しようと、そういうふうに行っているものであります。

目指すところといたしますのが、2030年までに、一つの目標といたしましては風力、太陽光、畜産バイオマスの電力等々によりまして、一般家庭あるいは町内の事業者等からの二酸化炭素の排出はゼロを目指そうという、そういう目標も立てながら、今内部でその計画の素案的な部分といたしますか、いろいろ検討しているという状況にあるものであります。

その上に、令和5年度であります、環境省で脱炭素先行地域の選定に手を挙げようとしております、これが8月に予定されている一つの選考といたしますか、そういう町からの提案をしながら応募して、採択できるように努めていきたいというのが今回の計画策定の内容になるものであります。

そういう中で、2030年までの取組をしっかりと継続しながら、2050年等々を想定もするわけではありますが、企業の誘致あるいは雇用の創出、さらには人口、今の地域の課題の解決に結びつけていきたいというのが今回の計画の内容にしたいというような思いの中で今整理しておるところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

いろいろ脱炭素に向けた取組というようなことで今お話を伺いましたが、もうちょっと脱炭素するためには、私、先ほど木質バイオ発電であるとか、具体的な取組を進めなければならないのかなというふうに思うんですが、特にも本町の場合、課題であるのが畜産バイオであります。これは、非常に春になると臭いの問題もございます。これは、バイオマス発電をやることによって町から嫌な臭いがなくなるという大変物すごくメリットがあるわけですが、そういったところ。

あとは、本町には4万町歩という山があるわけでありまして、そういった具体的なことを盛り込んで計画が立てられるのか、その点についてお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。内容として具体的な内容が盛り込まれるのかということですが、先般も環境省とその進め方等々について、県もそうありますが、一緒に協議もさせていただいております。その中で、1つは畜産バイオマスプラント、これについては町が、やはり基幹産業が酪農であるという部分、そしてまた他の地域と比較しての特色とございますか、魅力という、そういう点でも

話題にしまして、いろいろ話をしている中で畜産バイオマスプラント等についても、その事業の現段階では対象になるのではないかとこのところまでの話は伺っているところであります。

この脱炭素地域の選定を受けますと、50億円がその地域に、事業計画によるわけですが、事業費の上限として国のほうでも設定しているものでありますので、相当の事業として、今お話しされたような内容等の具体化に向けて活用可能なものとなるのではないかと、そういう受け止め方もしております。

いずれそれらの内容をさらに具体的に詰めながらではありますが、やはり先行して取り組んできた、町長がいつもいろんな機会に話ししておりますが、地域にそういう安価な電力を提供したいと、そういう思いをずっと話をしているわけですが、まさにそういったふうな中身をこの計画にも位置づけながら進めようとしているものでありまして、先般も環境省とも、課長等とも協議をさせていただいている中の一端であります。先ほど話ししましたような部分も葛巻の町の特色として魅力を高めていく一つの先行的な取組の事例としては、受け止め方としては評価もされておったと、このように思っております。

以上であります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

ぜひひとつ前向きに、しかも何とか早く実現できるように取組を進めてほしいというのは、これから車は全てEVになるということでもあります。そうしますと、牛のふんで電気を起こして、外部から何も買わなくても本町では車を走らせることができる、しかもそれが脱炭素につながるということでもありますので、これはぜひ強力に取組を進めてほしい、このように思います。

それから、2問目ではありますが、58ページをお願いいたします。当初予算に2期工事分ということで5億700万円ほど予算計上されております。いわゆるエントランスであるとか、消防署の建設2期工事分の予算だろうと思います。ただ、1期工事分として本庁舎、もうこうして使われておるわけではありますが、これから解体をして、そして建てていかなければならないわけではありますが、その辺の財源の内訳、それからスケジュールについて、これからどのように進んで、完成はいつ頃になるのかというのは、消防署が完成した暁に祝賀会も盛大にやりたいというお話でありますので、その辺のスケジュール等についてお伺いをしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。庁舎の建設に係る件であり

ますが、お答えいたします。1期工事は、これまでの部分を少しお話しさせていただきますが、40億7,000万円ほどになっているものであります。これは確定といたしますか、そういう状況であります。そして、2期工事といたしますか、先ほど話ありますように分署棟、それから車庫棟、外構等々が含まれるわけではありますが、それが今お話ありましたように、当初予算におきましては5億700万円ほどに計上しているものであります。これは予算ベースでそういうわけではありますが、この中で2期工事といたしますか、今お話あります分署棟、これから工事を進める分についてであります。これが予算計上は5億78万円ほどになっておりますし、これは当初予算に計上している部分です。

それから、今年度といたしますか、令和4年度からの繰越分の予算もございまして。これは本体工事の分といたしますか、今分署棟等の分ではありますが、そのほかにも庁舎解体、それからそれに付随した配管等されておりますので、それらの配管の工事等々がございまして、合わせまして4億3,800万円ほどになってございまして、それは繰越事業であります。合わせまして今回9億4,600万円ほどになるものであります。

本体の工事、これは全体の工事としての事業費であります。本体の工事のほうとしては令和4年からの繰越しが2億7,300万円ほど、そして当初予算に4億3,000万円ほど、そして7億43万円ほどになってございまして、本体工事の部分につ

きましては全体の2分の1を繰越事業と今回の令和5年度の当初予算に計上している部分、合わせまして7億40万円ほどになっているというものでありますが、これは令和5年度中に支払いする額に相当する部分を予算計上しているものであります。

したがって、令和6年度の一部に関わるような形になりますから、令和6年度の分としては、またその半分の7億40万円ほどといえますか、7億円ほど計上するような形になるものでありまして、トータルで見ますと2期工事、14億円になりまして、合わせまして54億8,000万円ほどになる現段階での見込みであるものであります。

それから、そういう中で財源的な部分もお話ありましたので、お話し申し上げますが、事業費、先ほど54億円と言いましたのは解体工事の部分は入っておりませんので、解体工事を入れますと56億円ほどになります。その中で、いわゆる地方債、借入れをする部分が45億9,000万円、46億円ほど予定しているものであります。それから、残りの部分は一般財源からということで、これは公共施設整備基金から10億5,000万円ほどになっておるものであります。

そういう中で、全体としての町の自己財源と、あるいは交付税等で算入していただく部分もありますので、そういったふうな点からお話ししますと、その42%が今回国のほうの交付金等で賄える見込みだということでございまして、全体とし

ますと58%ほどが公共施設整備基金等を活用しながら支払いをする手だてをしているという内容になっているものであります。額といたしましては、56億円のうち23億円ほどが国の交付金等で見込んでいるものでありますし、それから町の実質負担といたしましては33億円ほどになっているものであります。トータルではそういう内容になっているということをご理解賜りたいと思います。

それから、すみません、失礼いたしました、スケジュールといえますか、今後の対応ということですが、それぞれの工事の規模によって、設計上の観点から、一定の期間が定められている、その内容でお話ししますと、消防分署棟については9か月半ほどかかる見込みでありますし、それから車庫棟については資材の調達等々、特に鋼材等の関係であります、少し時間がかかるということ等もございまして、13か月ほど見なければならぬというような状況にあると聞いております。それから、大屋根広場等々についても10か月から11か月ほどの期間がかかるのではないかと。外構のほうは、二、三か月ということになるものでありまして、全体的にはそういう発注の、最短でいきますと1年と五、六か月というか、そういうところが現段階での設計業者のほうとの協議の中ではそういう状況になっているということでもありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

この周辺が、全体が完成しますと大変すばらしいあれになるなというふうに思っております。

なお、消防分署につきましても、以前は仮眠を取るにしろ、シャワーを浴びるにしろ、男性署員と同じ部屋だったようであります。しかし、今回できる分署の場合は、女性の分署員は女性専用の仮眠等が取れる場所ができる、そういった分署になるというようなことで、盛岡広域のほうでも大変すばらしい施設を造っていただけたというようなことで喜んでおりました。ぜひ順調に、事故もなく進められるよう、いろいろお祈りを申し上げます質問を終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。近藤委員。

近藤聖委員

もう一点お願いします。82 ページ、3 款民生費の児童福祉事業管理経費の 12 の⑦から 14、17、18、五日市保育園の新園舎建設工事、先日全員協議会でこれは建物だけだというふうにご説明をいただきましたが、保育園の場合、やっぱり園庭の整備というのは最優先だと思いますし、併せて関連して五日市小学校の遊具をつけてほしいという要望は前から強く出ていて、子供たちからも

出ているので、この辺の見込みといたしますか、予定。園舎が建った後、それがどのように整備されるのか、分かる範囲で教えてください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

こども教育課長。

こども教育課長（松尾さゆり君）

ただいまの質問についてお答えいたします。遊具の関係についてなんです、五日市保育園と五日市小学校ということにかかわらず本年度、令和 4 年度なんですけれども、小学校と保育園の遊具点検を全て行いました。そこで修繕できるものとか、修繕し使用できるものについては令和 5 年度の予算で修繕し、また老朽化が激しくて遊具はちょっと危険であると見込まれたものについては撤去を予定しております。

新しい遊具等の要望につきましては、令和 5 年中に各学校から聞き取り調査等を行いまして調整に入る予定でございますが、五日市保育園につきましては五日市小学校の校庭の敷地内に保育園舎が建つということなので、またそこは小学校と保育園の調整、遊具をどこに建てるのかとか、ではお砂場はどこにやったらいいかという、その敷地をまず有効に小学校と保育園が使えるような形で協議のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

そうすると、今のところいつ頃までに大体できる、遊具等がつくというのは、まだ回答はできないということですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

こども教育課長。

こども教育課長（松尾さゆり君）

令和5年度に協議を行って、取りまとめを行って、令和6年度の予算で実行したいなどは考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで11時まで休憩いたします。

（休憩時刻 10時49分）

（再開時刻 11時00分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第1号、令和5年度葛巻町一般会計予算を議題とします。質疑ありませんか。姉帯委員。

姉帯春治委員

134 ページの道路改良事業費・下町田子線につ

いて、どのような改良をされるのか、よろしくお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。道路改良事業費の下町田子線でございますけれども、現在進めております庁舎等建設事業を進めてございます。2期工事等がこれから進められるわけでございますけれども、こちらのほうと併せて設計を組むということで、こちらの状況等も勘案しながら、これから詳細設計を組むという形になりますので、よろしくお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、この改良というのは、今の道路は全く関係なく改良されるわけですか。今普通に歩いているバイパスのほうだけにつながる道路ではないところなのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

現在下町田子線につきましては、ちょうど旧総合センターの裏の辺りから葛巻病院のほうまでの町道を指しておりますけれども、基本的には大きなルートの変更というのは想定はされていないかと思えます。ただ、やはり庁舎工事、新庁舎の周辺の工事等がどういうふうに進むかによりまして、若干ではございますが、幅員だったりとか、そういうところを調整しながら工事になっていくのかなと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

分かりました。

もう一点お願いします。122 ページの七滝線でございますけれども、昨年8月3日にかなり土砂が流れたような形がありまして、そういう関係で恐らくなつたかなと思っておりますが、その内容についてお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。ただいま委員おっしゃったように、昨年8月の大雨災害に関連する部分でございます。その内容を申し上げますが、大きく4点ございます。1つ目は、休憩所、トイレ付

近でございますが、こちらに堆積している土砂の撤去、それからあずまやでございますが、あずまやののり面が崩壊してございます。こちらの修繕。大型土のう等の設置を予定しております。3点目が公園内の歩道、こちらにも崩壊部分がありまじたり、土砂が堆積している部分が多数ございます。そちらの修繕。それから、4点目ですが、木製の歩道がございましたが、こちらにも流されてございます。こちらの木橋の新設、この4点が大きな工事の内容でございます。総額1,870万円を計上させていただくものでございます。よろしくお願いたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、この金額でほぼ終わるという予定ですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。昨年8月の大雨災害に関連する部分は、当初予算に計上しております1,870万円となっておりますが、昨年の7月議会補正予算におきまして、昨年の今頃でしょうか、春先に七滝に登っていく橋とか、階段、のり

面、それらが壊れているというのが発覚いたしまして、7月補正におきまして480万円を計上させていただいたところでございます。しかしながら、契約が7月29日にこの契約を行ったわけですが、その直後、8月2日、3日の大雨がございまして、こちらの工事もできない状況になってございました。そういった事情もございまして、この480万円は繰越明許費ということで、先般補正予算の審議の際にもご説明をさせていただいたところでございまして、480万円と5年分の当初予算1,870万円、七滝の公園一帯の修繕工事を行うものでございます。よろしくお願いたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

分かりました。今の状態は、恐らく観光の皆さんも行けないと思いますので、まず早めに皆さんが歩けるようにしていただきたいなど、こういうふうに思います。

終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

48ページ、お願いをいたしたいと思います。公

共施設の解体撤去工事で3,500万円の計上になっております。簡単な説明では、旧公団宿舍等を予定しているというふうなことでございますが、3,500万円、この金額で旧公団宿舍と、あのような撤去工事をお考えになっているのか、お知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

お答えを申し上げます。公団宿舍のほか、町への住宅等、それからそのほかに新町の施設、そういったところを、岩手銀行の隣、あの辺りを今後検討してまいりたいというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この3,500万円の計上分については分かりました。

現在このような公共施設、町の物件で解体撤去工事が必要と思われる箇所数等は、まだまだこのほかにもたくさんあられるかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

ます。

総務課長（松浦利明君）

今年度、5年度、調査業務を国から求められているのがございましたので、そういった中で調査を進めたいというように思っておりましたし、これまで古い住宅等、旧教員住宅のようなところ、そういったところは、順次使えないところは撤去しているという状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

次に、50ページお願いいたします。50ページに集会施設整備工事ということで、冬部地区というふうに向っておりますけれども、5,700万円ほどの予算計上になっております。これの財源はどのような形で整備されるのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

その時々で対応していくというようなことも含めれば、あまり大きなものはないというふうな理解でよろしいですか。そのような意味での今答弁だったでしょうか、もう一度確認をさせていただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

財源につきましては、起債、過疎債を予定しているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

総務課長（松浦利明君）

大きいものはないかなとは思っておりますけれども、耐用年数がありますので、建物の耐用年数、大きいのが終わればそういった対象になってくるのかなというように思います。現時点では、あまり想定はないかなというようには思っており

柴田勇雄委員

もう一度。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

柴田委員。

総務課長（松浦利明君）

冬部地区の集会施設でございますけども、起債、過疎債を予定しているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

過疎債を使っての整備というふうなことですが、もし見間違っていれば申し訳ないんですが、辺地債じゃないですか。辺地債、一番優位な起債ではないのかなと思っておりまして、財源的には一番優位な方法だろうかと、このようには思っておりますが、全額、そうしますと町費負担での整備というふうな考えでよろしいでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

大変失礼いたしました。先ほど過疎債とお答え申し上げましたが、辺地債ということで、過疎債より辺地債のほうが交付税のバックがやや有利ということで、辺地債を充当するものでございます。全額町単独の事業で、辺地債を充当するというで建設する予定でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田勇雄委員

辺地債の件については分かりました。

それで、この集会施設、今回は旧冬部地区の全体の集会施設というようなことで、全部町費になるのかなと思っておりますけども、これまでどちらかといえば地区の集会施設の場合は寄附金が入ってきた経緯があるわけです。おおよそ町内の集会施設状況を見ますと、大分整備されたかとは思いますが、今後整備されるときには、こういったような集会施設については全て私は町費負担、今回の冬部地区の集会施設の整備工事のような形での整備が望ましいやり方ではないのかなというふうに思っております。町のほうでは、何かこういうふうな整備工事をする部分については、寄附を仰ぐ要綱みたいなのがありましたら、そういうふうなことも今後見直して、寄附のないような、このような集会施設で整備していくべきと私は考えておりますが、町当局ではどのようなお考えでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。今回の地区センターであります。冬部の地区センター、そしてこれまでの最近の建設している集会施設との関係でござい

ますが、お答えいたします。これまでは、地区センターは一定の範囲の中で、これまで進めてまいりました地区センターの整備については一旦完了しているという、これは最近完了したということじゃなくて、数年前からそういう状況であったと、このように思っておるところであります。

そういう中に、自治公民館といいますか、さらに地区センターの中の近いところに、これまでも集会施設があったとか、そういうこと等も踏まえながら、これまで地域のほうで負担しながら、ある時期に負担しながら整備してきた、そういう自治公民館であります。もう 13 地区ほどございまして、これらについては先ほど言いましたような一定の基準の中で、地区の皆さんからも大きな負担にならないようにということを配慮しながら進めてきたつもりであります。一定の負担をしていただきながら進めてきているというのがこれまでの実態であります。

そういう中で、それぞれの地域の状況が当時の状況と大きく変わってきている、そういう点もございまして、これらについても今お話ありますような点を今後の方針として、しっかりとご意見も参考にしながら取りまとめてまいりたいと、そして今後の整備の在り方については示してまいりたいと、このように思っておるところであります。

いずれ高齢化も進んでくる中で、どうしても生活している近いところでのそういう施設の利用というのが、需要が高まってきている実態もござ

いますので、そういったふうなこと等も踏まえながら、おっしゃったような意見等も踏まえて検討させていただきたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今の答弁、分かりました。そのような方向で、環境がもう大分違ってきておりますので。

それから、町の財政力についても、1.4 の低い財政力は変わらないんですけども、でもこの基金力等を考えますと、各地区から整備する際に寄附金を仰ぐまでもない時代ではないのかなと、このようにも思っておりますし、それからどんどん、どんどん、人口減少等に伴う環境の変化がございまして、ぜひそういったような内容で検討されまして、次の集会施設の際には今回のこの冬部地区の集会施設のような整備の方法でぜひご検討を求めたいと思っております。

次に、52 ページ、お願いいたします。52 ページにふるさと納税返礼品魅力化支援業務 200 万円の計上と、それから関連があるかと思っておりますけども、ふるさと納税寄附者特産品贈呈の 148 万 8,000 円ほどの計上がこのように載っておりますが、令和 4 年度のふるさと納税の状況をお知らせさせていただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまのふるさと納税に関するご質問ということで、お答えをいたします。まずは、令和4年度のふるさと納税の状況ということでございますが、広報くずまき等でも毎月示しておりますが、その資料に基づきまして、1月のふるさと納税ということで出ているものでご説明させていただきます。今年度累計額で736件、1月現在で1,662万5,000円ということで、前年度に對しましては22件の増、43万円の増ということで、同月、現在ではなっております。

また、この内容ということでございますが、現在ふるさと納税は町の関係人口、いわゆる葛巻ファンを獲得する一つの大切な要素だと考えております。こういったことで、これまでもふるさと納税を行った方には広報を送るであるとか、様々な葛巻との今後とのつながりをお願いしてきたものでございます。

現在三セクでの生産物、いわゆるワイン、乳製品等を中心に返礼品のラインナップをそろえてございますが、こういった部分をいかに多くして葛巻ファンの獲得、関係人口の獲得を目指していくかということが一つの課題であると考えまして、このことをどのようにしていくかということで、この事業では返礼品の新たな魅力を発信ということで、まずはターゲットとなる方々を、どういった方々がおるか、またどういった返礼品に人

気があって、葛巻では葛巻らしさが通じるのかということをちょっと調査研究を行っていただく、あるいはどのような、返礼品の見せ方というのがあるんですが、写真であったりとか、あと表示の仕方、あとは例えば種類の部分で、こういうふうな月々1品ずつやるものではなくて、季節、季節でできるものとか、そういうふうな提供の仕方があるのではないかなど、商品の魅力化、提供の仕方についてフォローアップをしていただくというコンサル業務を委託しているものでございます。

また、議員から質問のあった148万円の部分は、これは窓口でも受けております。そういった方々に對しましての返礼品の金額の部分でございます。

以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

中身については分かりました。一千百何万円かのふるさと納税の寄附金があったというふうなお話ですが、その方々に対して、このふるさと納税寄附者特産品贈呈はおあげするというふうな、これは令和5年度の予算ですけども、例えば148万8,000円のそういったような方々に、1,100万円いただいた方々に何か特産品をおあげするというような意味での計上額でしょうか、お伺い

たします。

柴田委員。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

まず、簡単にふるさと納税の返礼システムというか、制度についてお答えしますと、上限額3割以内ということで決まっております、そちらで寄附者が葛巻で例えば1万円の寄附をしていた場合、1万円の寄附に対する例えばワインであるとか、乳製品であるとかの商品のラインナップを用意してございます。そのような部分を選んでいただくのが特産品の部分でありまして、今返礼品のやり方なんでございますが、1つは窓口へ行ってお金を実際にお持ちいただいてやっていただく、あるいは郵便振替等の用紙をお送りいたしまして、それで納付していただくというやり方と、あとはインターネットを使って、そちらのほうで、いわゆるサイトといいますけども、そちらのほうでやる業務があります。そちらのほうは、別に委託料のほうの中に返礼品の部分も取っております、報償費の一つの148万円は、いわゆるその中のインターネット等も含めない窓口業務、郵便振替等、窓口業務での納税があった部分への返礼品を送る特産品の贈呈の部分で148万8,000円の計上してあるものであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田勇雄委員

私は、ふるさと納税寄附者の方々には全てで148万8,000円ほどの特産品を贈呈されているのかなというふうなことよりも、今回の支援業務で200万円のほうが多い数字が、ちょっといかなものかなというふうな意味で質問させていただいておりますが、実際に特産品の贈呈のほうが多いのであれば分かるんですが、魅力化の支援業務をやるための委託料のほうが高いというふうになりますと、ちょっと特産品の贈呈の方々には少な過ぎる数字じゃないのかなというふうなことで質疑をさせていただきました。そういうふうなことではないのか、もう一度お答えをいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

説明が不足して大変申し訳ございませんでした。ただいまの議員さんの質問の部分からお答えさせていただきますと、手元の資料に令和3年度の寄附実績額に対する返礼品の調達額等がございますので、それに基づいてお話をさせていただきます。

昨年1,777万円ほどの寄附額がありました。これに対して返礼品調達額ということで477万

6,049 円、こちらのほうが返礼品にかかった費用
ということで押さえてあるものでございます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そのように説明いただければ、すぐに理解いた
しました。

魅力化の支援業務ですが、これも多額の支援業
務の金額ですので、さらなるふるさと納税者に喜
ばれるような返礼品になるような具体的な内容
について検討をさらにやっていただいて、寄附が
多くなれば自己財源の確保につながるんじゃない
のかなというような意味で質問させていただきました。

私の質疑を終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

116 ページをお願いいたします。6 款 2 項 1 目
林業総務費、林業総務管理経費の報償費の 7 節で
す。有害鳥獣捕獲報償金 100 万円、まずこの報償
金の支払いの手続などの詳細を伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。有害鳥獣の捕獲の報償
金の関係でございます。まず、交付対象者でござ
いますが、葛巻町鳥獣被害対策実施隊員、この方
が現在 10 名いらっしゃいます。その隊員として
有害鳥獣捕獲を実施する方ということになりま
す。

交付基準でございますが、鳥獣捕獲許可に基づ
きまして鳥獣を捕獲する事業とし、報償金の交付
基準はツキノワグマ、イノシシにつきましては 1
頭につき 1 万 5,000 円となっております。それ
から、ニホンジカにつきましては 1 頭につき
8,000 円となっております。

交付申請につきましてでございますが、交付申
請書に捕獲を証明する資料としまして、写真です
とか尻尾、これを添付していただきまして提出を
いただきます。これに基づきまして報償金のお支
払いをしているものでございます。

以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

手続の詳細については分かりました。

それで、予算額であります。これは 4 年度当
初予算と同額の計上となっておりますが、5 年度

の捕獲の見込み、捕獲はどの程度見込むのかを伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。予算額につきましては、委員おっしゃいますとおり、昨年度と同額の計上をさせていただいているところでございます。

参考までに、今年度の捕獲実績をお知らせさせていただきます。ニホンジカが95頭、ツキノワグマが10頭、イノシシが6頭ということでございまして、新年度予算につきましても今年度の実績を基本としまして計上させていただきました。しかしながら、実態につきましては各年、捕獲実績も上下してまいりますので、状況に応じまして、例えば補正予算をお願いするという可能性も見据えて事業を実施してまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。

それでは次に、1ページから4ページにわたりますが、令和5年度の予算編成でございます。こ

れを受けましての町の財政状況であります。基金の状況、それから起債借入残高の視点からの財政の現状と、併せまして今後の方向性、これをどのように捉えているのかを伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、ただいまの質問にお答えいたします。今回の令和5年度の当初予算に係る財政の動きといいますか、動向も含めて、基金等も含めてということでございますので、お答えさせていただきます。

町の基金の状況であります。これまでいろいろなこういう当初予算、あるいは決算の審査等々においてもいろいろご質問をいただきながら、その状況は答弁させていただいてきたところでありますが、大まかにお話をさせていただきますと、平成19年度以降であります。少しずつ基金の残高の積み上げをしてきたところでございまして、令和3年度決算時においては財調、減債基金、あるいは特目ということで地域づくり振興基金、その他いっぱいあるわけではありますが、基金全体でありますけれども、おおよそ64億円の残高となったものであります。これは、令和3年度の決算でそのようになっておるものであります。

これらの基金は、前年度決算に係る純繰越金あるいは地方交付税の上振れの部分とか、そういう

財源を積み立ててきたところでありまして、葛巻病院の建設事業あるいは水道事業、江刈地区水道事業、そのほか今役場新庁舎の建設などでありますが、大型の事業の実施に備えて、事業実施後においても健全な状況の、財政の硬直化といえますか、こういったふうなことを招かないように対策をしてきたというのがこれまでの経緯であります。

基準残高の今後の見通しでございますが、令和4年度決算の残高の見込みといたしましては、おおよそ56億円ほどになる見込みでありますので、前年度からの比較としますと8億円ほどが減少するといえますか、そういう内容になるものであります。

また、令和5年度の決算時の見込みであります。50億円ほどを見込んでおるものでありまして、今年度末の6億円ほどの減少、そういったふうなもの等も予想しておるものであります。これらの減少につきましては、令和5年度分でありまして、役場庁舎の2期工事への充当、それから病院建設事業、あるいは水道事業等に係る元利償還金の財源としても取り崩しているのが主な中身のものであります。これまでは、基準残高を大きく増やしていける局面であったわけでありまして、病院事業あるいは水道事業等に係る償還金が本格的な償還の時期に入っておるものであります。そういう中に、特にも葛巻病院の償還も令和4年度、今年度が償還のピークになっておりまして、これからまさに葛巻病院の建設に係る起債も

少しずつ今度は減少してくるというような状況を迎えるような状況にあるものであります。

そういう中に、今度は新庁舎の件で新たに返済が来るということで、そういう面では重複しないような、大型の事業のバランスも取りながらこれまで進めてきたものであります。これまでの状況等を見ますと、まさにそういう部分のバランスも考えながら、ここまでは積立てあるいは取崩し、そういったようなものを考えてきたというように思っておるところであります。

それから、併せまして基金の関係であります。普通建設の実施に伴いまして、平成27年度以降であります。増加が続いているものであります。令和3年度末時点において94億円ほどの起債残高となっているものであります。令和4年度末時点での見込額が114億円ほどになる見込みとなっているものであります。さらに、令和5年度末の時点の借入残高の見込みは120億円と、そういう状況にもなるものと推計しておりますが、町の財政状況の厳しさが少しずつそういう状況になってくるという状況であります。

こうした状況を捉えましてですが、これまでも述べてまいりましたように数字上の推移を見ますと、町の財政状況は厳しい方向に向いていると言わざるを得ない状況にもありますが、大型の事業を実施するということは、当然のことながらそれに見合った財源が必要になるものであります。結果として起債残高が増えたり、あるいは基金が減少したりするものであります。しかし、現在の

状況につきましては、事業計画段階において想定してきました範囲であると、このようにも思っておるものであります。逆に言いますと、大型事業を実施の後においても、その必要最小限の財政構造の弾力性を確保していくという、そういう備えを講じてまいったものであります。これまで基金の積み増しによる財源の償還の留保あるいは任意の繰上げの償還等々もしてまいりましたが、起債残高の軽減といえますか、低減に取り組みながら事業実施に当たってきたところであります。

あわせて、国庫補助金等々の有効活用、あるいは交付税措置のある有利な起債の活用等も徹底するなど、対応し得る財源の健全性の維持対策に取り組みながら進めてきたと。これらの対策の準備によりまして、大きな財源の不足もなく、安定的なといえますか、財政運営をできているものと、このようにも思っておるものであります。

以前には基金が多過ぎるのではないかとの指摘も受けてあったわけでありましたが、その際には答弁申し上げておりますとおり、現在のような状況を見据えて対応していかなければならないということを答弁してきたところでありますが、改めてその状況にあるということをご理解いただきたいと、このように思います。

総括的にお話ししますと、今後の町の財政状況を見ますと、厳しさは増すということの状況にあるわけでありましたが、一方で厳しい状況をあらかじめ想定して様々な対策を講じてきたところで

あります。このようなことから、しばらくは財政状況が硬直化するような事態にならないものと考えておりますが、将来においても大きな社会情勢の変化、経済の動き等もあるわけでありますので、可能性のある限り、そのことに伴って事件といえますか、そういう状況が生じる可能性もあるわけでありますので、国、県、そして町の財政が大きな影響を受けることのないように今後も進めていかなければならないと、このようにも思っておるところであります。引き続き様々な事態を想定しながら、楽観的なシナリオではなく、持続的かつ安定的な財政運営に努めていかなければならないと、このように認識しているものであります。ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

もう一件、お伺いをいたします。5ページ以降の歳出の防犯、防災対応に関わる件でございますが、先日新聞報道でもあったようでありまして、県内の自治体に対する爆破予告についてであります。当町でもそういう事案があったのか、またこういう事案に対する今後の対応についてはどのようにお考えになっているのかを伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

それでは、ただいまの質問にお答えいたします。昨日であります、岩手日報に掲載されました県内の自治体に爆破予告の届けとございますか、その件でございますが、当町におきましても8日の未明に他町村と同様にファクスでそういう内容を受信したところであります。

町では、8日の朝7時過ぎであります、出勤した職員がそのファクスを見まして、確認しまして、その報告を受けまして、早速町長に私も報告し、あるいは現場に行きましてその対応等も協議をしたところでございます。

その後、他の市町村にも今お話ありますように同様なファクスを受信しているという旨の情報も把握できましたので、関係機関等々とも連絡を取りながら、町内における警戒体制といたしますか、それを関係機関と連絡を取りながら体制も整えたものであります。

そこで、関係機関との情報共有をする中で、1月下旬の県内での同様の事案と酷似しているほか、ファクス送信先の番号情報も検索した結果、非常に前の事案と同じような、似ているという状況もございまして、町民の皆さんの不安をおおるようなことにならないようにということで、留意して進めてきたところでもあります。

今後の対応であります、町では今回の事案に限らず、今後様々な場面における危機管理の意識を高めていく必要があると、そのようにも認識を

しておるものであります。特に住民の皆さんが安全安心に暮らすことができる環境を提供ということを中心に、行政としての危機管理に対する予測に基づく対処の在り方等々をしっかりと準備してまいりたいと、このようにも思っております。

こうしたことから、改めまして内部において危機管理についての協議をしたところでありますが、適切な対処、そして対応ができる職員体制の整備もしっかりとしていかなければならないと、このようにも思っておりますし、リスクを組織的に管理する意識の高揚を今後も図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

ほかに。

（ 「なし」 の声あり ）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、令和5年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 賛成者起立 ）

起立全員です。

(賛成者起立)

したがって、議案第1号、令和5年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

起立全員です。

したがって、議案第2号、令和5年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

(休憩時刻 11時48分)

次に、日程第4、議案第3号、令和5年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

(再開時刻 13時00分)

(鈴木委員長、山崎副委員長と交代)

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

輝くふるさと常任副委員長 (山崎邦廣君)

委員長に代わって司会を務めます輝くふるさと常任委員会副委員長の山崎です。よろしくお願いいたします。

柴田勇雄委員

ページ数は、11ページお願いいたします。公営企業会計移行支援業務として1,700万何がしかの予算計上がなされております。委託料でございます。農集排、使用料を徴収してこのように企業会計へ移行していくというふうな形、正規な会計になっていくのかなど、そのように思っておりますが、現段階の公営企業の農集排会計の準備状況、あるいは全部1,700万円で委託するとは考えられません。会計の準備状況と、それからどのような形での対応をしていくのか、そしてまたこの委託の内容についてどのような中身なのか伺いたいと思います。

次に、日程第3、議案第2号、令和5年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、令和5年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

輝くふるさと常任副委員長 (山崎邦廣君)

建設水道課長。

建設水道課長 (和野康弘君)

ただいまのご質問にお答え申し上げます。まず、農業集落排水事業につきましては、令和5年度までを拡大集中取組期間として、人口5万人未満の下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業、簡易水道事業について公営企業会計に移行するよう、国のほうから義務づけられているものでございます。それに伴いまして、町では公営企業会計化の本格運用を令和6年4月から開始する予定として現在進めているものでございます。

町の取組としましては、固定資産調査とか、あと評価等の企業会計移行支援業務委託ということで、令和2年度に県が主体となりまして公営企業会計化に向けた委託業務を進めております。それに伴いまして、これまでですけれども、減価償却費とかそういったところの調査を進めてございまして、令和3年度から令和5年度の3年間の業務として固定資産調査等を業務委託で行っております。令和5年度につきましては、それらを引き続き行いまして、また公営企業会計用の財務会計システムの導入費用を令和5年度は見込んでおります。

また、下水道公営企業会計移行に伴いまして例規整備が必要となります。そういうことから、例規整備の業務を見込んでおりまして進めている状況でございます。

現在減価償却費などの整理のほうを進めておりまして、今年度末に大体農業集落排水事業における資産などが明確になる見込みで今動いておりますけれども、現段階で農業集落排水事業に係

る資産、固定資産ですけれども、約23億円ほどというふうに今見込まれております。もう少しでこの辺がまとまってくるかと思えます。そうなった場合に、令和6年度の減価償却額、単年度の減価償却額が現段階では約1億1,000万円ぐらいになるんではないかという見込みで動いております。ただ、当然農業集落排水事業、また浄化槽事業とも国庫補助金が入っておりまして整備されております。そういうことから、長期前受金戻入額というものも発生しまして、減価償却額から長期前受金戻入額が約5,000万円ということで今見込まれておりますので、その分差し引いて約6,000万円ほどがこれまでなかった現金の支出を伴わない費用として計上されるんではないかというふうに予測されております。まだ正確な数値等については、これから積み上げていく形になりますけれども、いずれこの辺のところを整理いたしまして、来年度、5年度には予定貸借対照表等々の整備を行いながら、公営企業会計のほうを円滑にスタートさせていきたいというふうに考えております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。ありがとうございました。農業集落排水の移行につきましては、企業会計、水道会計で前に経験なさっているかと思っております。

すので、あまり負担感はないかなとは思っておりますけども、これの業務対応の職員等については万全を期していくかとは思っておりますけども、大丈夫でしょうか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。確かにここ6年前ですか、平成29年度から水道事業会計をスタートさせたという経験もございます。そういったことから、公営企業会計へ向けての準備等々については慎重に行わなければいけないということで改めてやっているわけがございますけれども、公営企業会計になれば、やはり会計が複式簿記になります。単式簿記と異なりまして、運用がちょっと複雑化してしまうというところもございます。そういったところも考えながら、職員の配置もそうですし、あるいは会計年度任用職員も含めた形で、どういう形で、どういう体制で進めていけばいいのかということこれからちょっと慎重に考えていかなければならないと考えております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。先ほどの答弁の中で、国の指導により公営企業の、こちらのほうの移行をするというふうなお話でしたね。そうしますと、このように移行させること自体、国の指導ということになりますと、この支援事業の1,700万何がしかのこういったような支援事業についての国の財政支援的なものはどのようになっているのか、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。これにつきましては、国のほうの補助といいますか、そちらのほうが充当されるような形で進められております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、令和5年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案の

とおりに決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号、令和5年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第4号、令和5年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号、令和5年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号、令和5年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第5号、令和5年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算を議題としま

す。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

鈴木委員。

鈴木満委員

病院事務局長にお伺いいたします。昨年12月から新たな診療体制を整備し、運用しているというようにお伺いしましたが、このことは継続され、令和5年度にも当然引き続き進むわけですが、この中身についてお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長 (山崎邦廣君)

病院事務局長。

病院事務局長 (大石和人君)

お答え申し上げます。昨年12月でございますが、当院におきましてはコロナの専用病床を2床、県から指定を受けまして実質運用を始めております。実績でまいりますと、これまで3名の方がご利用されまして、延べ日数的には20日間利用されております。

この病床につきましては、一応うちの病院の機能上、中等度、酸素治療を行う患者さんまでを対応させていただいております。さらに高度な医療が必要な方、患者さんにつきましては、県の調整班を通じまして、また重症患者を受け入れる可能な病院のほうを紹介していただきまして、そちらのほうに転送しているような状況でございます。

ちなみに、そのような重症患者さんといいますが、うちから、コロナの専用病床から他の専用病床のほうに転送した患者さんにつきましては、現時点では1名ございます。ただ、この患者さん、コロナで重症化というよりは、基礎疾患をお持ちの方で、ドクターの判断で重症化するおそれが今後あるかもしれないということで、そちらのほうに転送しているような状況でございます。

ちなみに、入院の指定のほか、検査機関としても指定を受けておまして、今年度、4年度につきましては抗原検査、あとPCR検査、合計しまして1,170件ほど検査しております。そちらで検査しまして、その中で陽性者が約350人ほど出ているような形、陽性率30%ぐらいなんですけど、そのような患者さんにつきましては症状等をドクターが勘案しまして自宅療養、もしくは県と調整して他の医療機関というような調整を行っている状況です。5年度につきましても、この対応方法については継続して対応させていただきたいと思っております。

以上です。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

ありがとうございます。

もう一点お伺いさせていただきます。現在原油価格の高騰により燃料費、光熱費の経費が著しく

増加していると思えますし、病院のほうも大変だろうなというように思っておりますけれども、節電等、この経費節減には対策といえますか、どういふうに取り組んでおられるのかお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

お答え申し上げます。経費の部分につきましては、議員さんおっしゃるとおり、高騰によりまして非常に増えております。5年度の予算におきましても、経費の部分の中の、特に電気料でございますが、令和4年度は2,400万円ほど計上しておりましたが、5年度は3,720万円計上しております。1,320万円ほど増というような状況です。

電気料につきましては、1キロワットアワーの単価が昨年度と比較しまして月8円ほど上昇しております。これは、うちの契約単価での上昇率でございますが、結果4月から1月まででございますが、10か月間の使用金額が前年度の10か月分と比較しまして760万円ほど増加しております。このことから、当院におきましては10月に職員に呼びかけまして、各課から節電の計画といえますか、意見聴取、こういうことができるんじゃないかというようなのを意見聴取しまして、まとめまして、それをまた各課に実施をお願いしております。本格的には昨年の11月から節電を全

課で、ドクターも含め、実施しております。

その結果でございますが、一応前年度と比較した場合でございますが、11月につきましては使用料でいきますと5.6%削減しております。料金からいきますと17万円ほどです。12月につきましては24万円を削減しました。前年度と比較しますと6.8%、1月につきましては29万円削減しました。使用料でいきますと8.6%の削減ということで、まだ3か月間しか実績はございませんが、1か月平均23万円ほど、平均で7%ほど削減したような形でございます。年間にしますと、1年でトータルしますと240万円ぐらいをこれで節減できるかなと思っております。

あとは、もう一つは燃料費でございます。燃料費、うちのほうではA重油を使っておりますが、こちらのほうも高くなっております。前年度2,800万円ほど予算計上しておりますが、今年度は3,300万円ほど計上しております。こちらのほうにつきましても空調等、そちらのほうと、あとは温水等、そちらの節約等を各課に呼びかけております。こちらのほうにつきましても、節減の実績等、集計途中でまだ出ておりませんが、若干のこちらのほうも節減にはなっているのかなと思っておりますし、継続して5年度もやっていかなくはならないなと思っております。

以上です。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号、令和5年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第5号、令和5年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第6号、令和5年度葛巻町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。
柴田委員。

柴田勇雄委員

12ページ、13ページの北部地区の水道施設整備事業設計業務が2,550万円計上されております。これも長年北部地区の水道施設の更新については要望が強かったところございまして、今回このように設計業務の計上をなされたこと、非常に喜んでいる一人でございます。現在の北部地区における水道施設の、どこの周辺の老朽化が一番

激しくなっているのか、そしてまた長い水道の布設になっているかと思っておりますが、およそ幾らぐらいの工事の年数が整備にかかるのか、現時点で分かる部分で結構でございますからお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。まず、北部地区水道整備事業でございますけれども、こちらにつきましては旧簡易水道時代に馬淵川簡易水道という名前で水道を供給しておりましたエリアを今回更新したいというふうに考えてございます。

地域としましては、田代、二ツ石地区から県道一戸葛巻線をずっと北上いたしまして、下冬部地区までの区間の整備を考えてございます。延長にしますと約 26 キロほどになるかと思えます。水道管が布設されておりますけれども、まず老朽化が激しいということでお話しさせていただいているわけでございますけれども、もう既に布設後 40 年以上経過してございます。どの地域が一番大変かというお話になるわけでございますけれども、二ツ石地区のほう水源となっておりまして、下冬部地区のほうに自然流下方式で水道水を供給してございます。下流部のほうは、当然圧力が高くなっておりますので、実は頻繁に漏水が発生しております。ただ、施設の老朽化という、

本当に古い管はどちらに入っているかといいますと、上流部にあります二ツ石地区から小田地区付近までが石綿セメント管という、いわゆる古い水道管が入っております、こちらは比較的圧力が低いために水道管の破裂事故などは起こりづらい状況ではございますけれども、慢性的な漏水が常に起きていると。簡単に言いますと、垂れ流し状態になっているところがたくさんあるという状況でございます。

ですので、これから詳細設計等々を来年度進めていくわけでございますけれども、その中からどの部分を優先的に直すべきかということをやっと考えながら、計画を詳細設計するところ、あるいは工事をするところの優先順位をつけながら進めていく必要があるかと思っております。これについては、今後慎重に見極めながら考えていきたいと思っております。

先ほど延長については 26 キロぐらいのこととお話をしたわけでございますが、延長が非常に長いです。ということで、短期間で工事をするというのは非常に苦しいかなと思っております。現在想定していますのは大体 6 年から 7 年ほどの期間を考えて工事のほうを進めたらどうかというふうに考えてございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

内容については、よく分かりました。六、七年ぐらいはかかるだろうというふうな予測しているようでございますが、こちらの老朽化は激しいというふうなお話を伺っているわけでございますので、これは一年でも早く工事完了することを祈っているわけでございますけども、六、七年はその中でも覚悟しなければならぬだろうなと思っておりますが、こういったような部分につきましては地区の皆さん方ともよくお話し合いをしながら工事を進め、そしてまた円満な工事になるよう、地区の方々も待ち望んでいることと思っておりますので、この整備事業につきましてはひとつ万全を期しながら、一刻も早い工事完了を願っているところでございますので、この工事内容については特段のご配慮をお願い申し上げたいと思っております。

私からは以上です。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第6号、令和5年度

葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第6号、令和5年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の審査日程は全て終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで輝くふるさと常任委員会を閉会します。ご苦労さまでした。

（閉会時刻 13時28分）

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容が正確なことを認め、ここに署名する。